



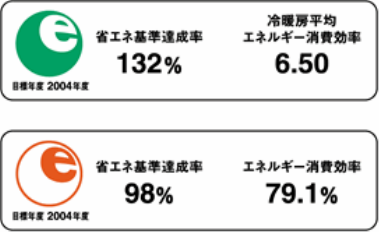








ロゴ・マーク一覧

		マーク・関係団体	概要	費用等	備考
企業・団体の活動に資するもの	運動・賛助型（企業の姿勢を示すもの）	チーム・マイナス6%  環境省地球環境局内「チーム・マイナス6%」運営事務局	地球温暖化防止の国民運動のシンボルマーク。政府が行う地球温暖化防止に関する各種イベント、行事、広報活動に活用するほか、経済界・労働団体・自治体・NPO・企業・学校・個人等が地球温暖化防止を推進する施策や活動を行ったり、地球温暖化防止に関する情報提供・普及啓発に資する活動を行ったりする場合に積極的に活用する。	使用目的等を届け出る。 マークの使用料は無料。	「呼びかけ文」は、地球温暖化の推進を呼びかける言葉であれば、個別の活動に応じて変化させることが可能。ただし、個別製品名は不可。
		ガラス・パワーキャンペーン  旭硝子株式会社	キャンペーン目標は、日本を安全で安心な国にすること。 子供たちが楽しみながら「安全・防災・地球温暖化」について学べる出張授業等さまざまな試みをしている。またキャンペーン参加企業は防災硝子の寄付活動等に積極的に取り組んでいる。	キャンペーン参加企業は防災硝子の寄付活動等に積極的に取り組む。	10×10プロジェクト: 地域の避難所（学校など）に、災害に強いガラスを、参加メンバーに代わって旭硝子が寄付する活動（メンバー登録要）。参加方法はWebをクリックするだけで、費用は一切かからない。
		荒川クリーンエイド  NPO 荒川クリーン・エイド フォーラム	みんなで荒川をきれいにしよう！という活動。毎年秋のクリーンエイドの期間にいっせいにゴミひろいを行う。また、同時にゴミの数をかぞえたり、川の水の汚れを調べたりする。イベント会場は多数設けられ、誰でも自由に参加できる。 なお、荒川流域・沿川の内外を問わず、また事業規模の大小に関わりなく、荒川クリーンエイドの趣旨等に賛同する企業各社からの協賛を募っている。	<b>【企業協賛の考え方】</b> 協賛金：協賛金に枠や口数は無く、任意の額（法人会員制度は無い）。 物品等の提供：作業に供する物品や備品（筆記用具、タオルなど）の提供（任意の数量でよい）。 会場の主催：会場の一つを受け持ち、社内外に参加を呼びかける（開催規模は不問）。 協賛した場合：ポスター・リーフレット等、各種配布物での社名の表示等。	コンセプトは、市民参加で一緒に行動し、一緒に考えようというもの。

	<p>認証型</p>	<p>プライバシーマーク</p>  <p>(財) 日本情報処理開発協会</p>	<p>個人情報を適切に取り扱っている組織を一定の基準で認定し、プライバシーマークの使用を許諾する制度。</p>	<p>申請・審査費用：事業規模により 25 万円～100 万円          プライバシーマーク使用料：事業規模により 5 万円～20 万円（2 年間）</p>	<p>2 年ごとに更新審査を受ける。</p>
<p>製品の魅力を表示するもの</p>	<p>運動・賛助型</p>	<p>ベルマーク</p>  <p>(財) ベルマーク教育助成財団</p>	<p>学校等の「教育設備の助成」を目的としている。          P T A が「協賛会社」の商品の包装紙につけられたベルマークを切り取り、財団に送付すると、1 点 1 円換算で預金化され、その預金を利用して協力会社から商品を購入することができる。          なお、教育に直接関係ない商品は購入できない。</p>	<p>保証金：350 万円          脱退時に返還          分担金（P R 等に使用）：225 万円／年          寄付金：1 口 10 万円×3 口          （当初 3 年間。その後は年 1 口）          収集袋制作費：30 万円          ※マーク 1 点につき、1.25 円を負担。0.25 円は山間部、離島などへの援助資金に寄付。</p>	<p>2006 年には、大学や短期大学など、これまで P T A がなかったため参加できなかった学校や公民館・生涯学習センターなどの社会教育施設にも参加資格が広がっている。</p>
<p>ピンクリボン</p>  <p>賛同する企業・団体等</p>	<p>乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを訴えるシンボルマークとして世界中で使われている。          例：エイボンでは 2002 年から「乳がんにさよならリップ」やピンクリボンをモチーフにしたオリジナルグッズを販売し、その売上げの一部を寄付している。寄付先は、(財) 日本対がん協会、(NPO 法人) 乳房健康研究会で、マンモグラフィ車設置の助成や乳がん検診に携わる女性医師・技師の育成に役立てられている。</p>	<p>リボンは、企業により自由にデザインして使用できる。また、寄付先も企業によってまちまちである。</p>	<p>エイボンでは、乳がん早期発見の啓発運動を支援するための寄付つきピンクリボングッズを販売し、全国各地で乳がん早期発見啓発活動を積極的に行っている個人、グループへの助成を行っている。</p>		

製品 の 魅 力 を 表 示 す る も の 証 型	<p>エコマーク</p>  <p>(財) 日本環境協会</p>	<p>消費者がこのマークを見て、暮らしと環境との関係について考えたり、環境に配慮された商品を選ぶための目安として役立てもらうことを目的としている。</p> <p>フロンを使用しないスプレーなど、環境保全に役立つと認められる商品に使用を認める。</p>	<p>商品認定審査料：21,000円 エコマーク使用料：企業的全エコマーク商品の売上高合計（1年間の出荷販売額）に比例。</p> <p>例：1,000万円超～1億円以下： 1万円～10万円 1億円超～10億円以下： 10万円～68.5万円</p>	<p>エコマークを表示するには、商品類型ごとに定められた認定基準に照らし合わせて申込を行い、「エコマーク審査委員会」での認定審査を受け、「エコマーク使用契約」を締結する必要がある。</p>
	<p>CPマーク</p>  <p>(財) 全国防犯協会連合会</p>	<p>5分以内の侵入を阻止すると認定された建物部品（ドア、ガラス、シャッター等）のパンフレットなどの広報資料に使用し、「防犯性能の高い建物部品」の普及を促進する。</p>	<p>所定の防犯性能試験料を負担。マークの使用料は無料。</p>	<p>官民合同会議が定めた防犯性能試験に合格したことを示し、「防犯性能の高い建物部品目録」を掲載したホームページにて最新情報を提供している。</p>
	<p>JASマーク</p>  <p>(社) 日本農林規格協会</p>	<p>消費者が製品を選んだり、事業者が製品の取引を行ったりする際の目安となるもの。</p> <p>JAS規格（日本農林規格）はJAS法に基づいて定められた飲食料品や林産物などの製品の基準。JAS規格を満たしていることが確認された工場で生産され、かつ基準を満たした製品に企業がJASマークを付けることができる。</p>	<p>例：有限責任中間法人 日本即席食品認定協会では、基準に合致しているかどうか会員企業の工場の立ち入り調査を実施。認定された工場（企業）は、規格を満たしていると判断する製品にマークを付けることができる。</p> <p>費用は会費として納める。</p>	<p>※旧工業標準化法に基づくJISマーク認定業務は平成17年9月に終了し、同年10月から新JISマーク表示制度がスタート。</p>  <p>新JISマーク</p>
	<p>特定保健用食品マーク</p>  <p>厚生労働省</p>	<p>特定保健用食品とは、食生活において特定の保健の目的で摂取する者に対し、その摂取により当該保健の目的が期待できる旨の表示をする食品であり、栄養改善法第12条第1項に基づき、厚生大臣の許可を受けなければならないもので、本マークはその目印となる。</p>	<p>申請費用は一律9,800円（国庫に入る）。また、分析機関に所定の分析費用を支払う。更新期間は特に定められていない。</p>	

製品 の 魅 力 を 表 示 す る も の	認 証 型	<p>グリーンマーク</p>  <p>(財) 古紙再生促進センター</p>	<p>1981年5月に、古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として制定された。古紙利用製品に対する消費者のイメージ向上を通じて古紙利用製品の利用拡大を図るもの。</p> <p>一般に、製品の要件は、古紙を原則として40%以上原料に利用した製品であるが、トイレ用紙とちり紙は、古紙を原則として100%、コピー用紙と新聞用紙は、原則として50%以上利用したものとしている。</p>	<p>申請企業・団体は、財団の会員となり、年度単位で会費を納める。申請手続きおよびマークの使用料は無料。</p>	<p>1980年代後半にリサイクルが社会の関心事となり、製紙メーカーも古紙利用を謳い文句に様々な種類の紙を市場に提供するようになってから、マークの表示製品数は一挙に増加するようになった。</p>
		<p>省エネラベル</p>  <p>(財) 省エネルギーセンター</p>	<p>「省エネ型製品」選びを手助けするためのラベル表示。JIS規格として導入された表示制度で、エネルギー消費機器の省エネ性能を示すもの。家電製品やガス石油機器などが国の定める目標値(トップランナー基準=省エネ基準)をどの程度達成しているか、その達成度合い(%)を表示している。</p>	<p>マークの使用料は無料。</p>	<p>グリーンのマークは、国の目標値を達成している製品、オレンジのマークは、まだ目標値を達成していない製品。改正省エネ法を受け、小売事業者は、2006年10月より、「統一省エネラベル」等の情報提供を行うことを予定している。</p>
		<p>BLマーク</p>  <p>(財) ベターリビング</p>	<p>人々の住生活水準の向上と消費者の保護を推進することを目的として、品質、性能、アフターサービス等に優れた住宅部品を優良住宅部品(BL部品)と認定。表示された部品には、瑕疵保証と損害賠償の両面からのBL保険が付く。</p>	<p>部品ごとに定められた各種試験料を負担(数十万~数百万円)。BLマーク証紙一枚ごとに所定の使用料(保険料を含む)を負担。</p>	<p>対象とする住宅部品は、住宅を構成する躯体、内外装又は建築設備のユニット(住宅に附属するものを含む)で、工場生産によるもの。</p>

<p>家庭・職場・学校など 地域の安全を表示するもの</p>	<p>ベターマーク</p>  <p>(社) 全国賃貸住宅経営協会</p>	<p>欠陥賃貸住宅の撲滅を目指し、欠陥住宅との差別化を図るもの。賃貸住宅の品質をだれにでも一目でわかるように表示したものの。 対象は、全国の賃貸住宅（マンション、アパート、一戸建て）。</p>	<p>住宅の部屋数により定められた申請料・認定パネル費用を負担(数万円)。3年ごとに更新料（初期の半分）を支払う。</p>	<p>申請はベターマーク認定業者が代行する。</p> 
	<p>シルバースターマーク</p>  <p>全国旅館生活衛生同業組合連合会</p>	<p>高齢者が快適に過ごせる利用しやすい宿泊施設として、設備やサービスが基準を満たした施設に付けられるマーク。業界自主基準で、「シルバースター登録制度」に基づく。「シルバースター登録制度」とは、高齢者が快適に過ごせる、利用しやすい宿施設の整備と増加を目的に、平成5年より推進されている。</p>	<p>マークの使用料は無料。</p>	
	<p>秋田県バリアフリーマーク</p>  <p>秋田県</p>	<p>県が技術的審査を行い、県の定める整備基準に適合すると認められた施設に対し、適合証（秋田県バリアフリーマーク）を交付する。 ※適合証は縦 297mm、横 210mm のアクリル板で、建物入り口付近に貼られる。</p>	<p>申請費用等一切無し。</p>	<p>適合証交付施設は、県HP上の「あきたバリアフリーマップ」に掲載される。</p>
<p>法律で義務づけられたもの</p> <p>PETマーク</p> 	<p>再生資源として利用することを目的として、分別回収（類似の物品と分別して回収することをいう。）するための表示。 資源有効利用促進法に基づく政令指定により、1993年6月より、指定表示品目（清涼飲料水・しょうゆ・酒類）のPETボトルに、表示することが義務づけられた。</p>		<p>PETボトルにつけられている識別表示マーク「1」は、米国のSPI {The Society of The Plastics Industry(米国プラスチック産業協会)} コードからとられたもの。</p>	